

繁華街のごみ収集のあり方と
ごみ減量・リサイクル意識の向上について

答 申

平成14年9月

豊島区リサイクル・清掃審議会

目 次

1 . はじめに	1
2 . 現状と方向性	2
(1) 繁華街のごみ収集	2
(2) ごみ減量・リサイクル意識	3
3 . 新たな取り組みの展開	5
4 . 附帯意見	6

資料

- 1 諮問文
- 2 豊島区リサイクル・清掃審議会委員名簿
- 3 豊島区リサイクル・清掃審議会審議経過
- 4 繁華街収集地区（地図）

1. はじめに

豊島区リサイクル・清掃審議会は、平成13年9月4日付清環諮第1号により、区長から「繁華街のごみ収集のあり方とごみ減量・リサイクル意識の向上について」の諮問を受けた。

当審議会では、諮問の後、本年9月までの間に計6回の審議会を開催し、委員以外の関係者を招請するなど、多方面からの意見を求め、積極的かつ精力的に審議を重ねてきた。

豊島区では、従来より、ごみ減量・リサイクルに向けての先進的な取り組みを行ってきており、本年4月からは他区に類を見ない「8品目12分別の資源回収」(新パイロットプラン)を開始し、定着化を図るなど、着実な成果をあげている。

しかし、こうした取り組みの一方で、池袋駅周辺の繁華街地区においては、ごみ集積所でのごみの散乱、資源分別の不徹底、カラスによる被害の発生、ポイ捨て等、街の美観上の問題を含めた様々な課題が残されている。

また、区内全域を見ると、ごみ減量やリサイクルへの熱心な取り組みが見られる反面、未だ排出ルールが守られない等により、不法投棄などの集積所のトラブルが散見される。こうした課題解決には、ごみを排出する区民・事業者の意識改革が何より重要である。

しかし、意識改革を期待するだけでは、現在の状況の改善が図られるものではない。

そこで、繁華街のごみ収集についても夜間・早朝収集への新た

なアプローチによる対応を行うとともに、普及啓発についても地域全体の意識の定着に向けて一層の取り組みを進めていくことが必要である。

2．現状と方向性

(1) 繁華街のごみ収集

池袋駅周辺の繁華街地区は外来者が多く、それに伴いごみ排出量が増大し、翌日の収集だけでは処理が困難なこと等のため、東京都清掃局により昭和42年から1月1日～3日を除く毎日収集が開始され、平成11年からは朝7時30分からの収集を実施した。平成12年4月、清掃事業が東京都から特別区へ移管され、区ではその収集方法を継続している。

現在、豊島区の繁華街の事業系ごみは、有料の区収集と民間業者の収集により処理されている。

しかし、現在の状況の中で、カラス対策、排出ルールの徹底、リサイクルの促進等、街の美観の確保も含め課題が山積している。また、タバコ等のポイ捨てについてもその改善が求められている。

これらの問題に加え、区収集で実施することと排出事業者の自己責任との整合性やコストとサービスのあり方、職員負担等についても様々な課題が生じている。

こうした状況を改善するため、他自治体の取り組みや区内商店街での独自のごみ収集の現状、そして民間業者による収集についても調査・検討を行った。

特別区内では中央区の銀座、目黒区の自由が丘の両地区で民間業者による夜間・早朝のごみ収集が行われ、杉並区では本年6月から区直営による夜間収集が開始され、ごみの散乱防止・カラス対策等実績をあげている。

また、政令指定都市（12市）においては、事業系ごみについては9市が原則として行政収集は行っておらず、その実態に応じ排出事業者と民間収集業者の間で夜間・早朝等の多様な収集が行われている。残りの3市でも民間移行へ向けた検討がなされている。

なお、杉並区の区直営による夜間収集については、繁華街の美観等について成果をあげているとのことであるが、開始後、間もないこともあり、コスト面等も含めた判断は現時点では難しい。

こうしたことから、繁華街の事業系ごみ収集については夜間または朝4時頃からの早朝収集を行うとともに、ごみ・資源の分別排出の徹底や有料シールの適正貼付等、排出指導の充実強化を図る必要があると考える。

併せて、タバコのポイ捨てに対して効果をあげている灰皿里親制度の促進と同時に、人ごみの多い繁華街で安全に歩くことができるよう歩行喫煙などの課題も含めて検討するなど、繁華街に位置する事業者とも協働し、確実に効果をあげる施策を行うことが必要である。

(2)ごみ減量・リサイクル意識

豊島区においては、本年4月に開始した新パイロットプラン(可

燃ごみの週3回の収集を2回にし、1回を8品目12分別の資源回収とした)の実施にあたって、予想以上に早い段階で定着したことに見られるように、ごみ減量・リサイクルに対する区民の意識・行動は必ずしも低いものではない。

この要因は、行政の努力はもとより、長くりサイクル・清掃に積極的な取り組みを行ってきた団体・町会の努力や、豊島工場建設等を通して広範なごみ問題への関心が深まっていること等があげられる。

しかし一方では、集積所での排出ルールが守られない等の問題点も顕在化し、ルールを守る人、守らない人の二極化が進んでいる。特に本区の特殊性として、人口流動が高く、その中で単身者や外国人に対する普及啓発や周知の不徹底等が指摘されている。

また、ごみ減量・リサイクルの推進は広く地球環境保全と連動しており、今に生きる我々だけの問題ではなく、将来に向けて持続・継続していくことが不可欠であり、不断の啓発活動が求められる。

こうしたことから、既存の活動団体との連携・協力はもとより、これまでややもすると町会・商店街・学校・事業者等独立していた活動を面的に広げるとともに、環境的視点を入れた啓発活動へ深めていく必要がある。

とりわけ外国人や単身世帯に対しては、専門学校や不動産協会等と連携し、具体的な施策を展開することも必要と考える。

3 . 新たな取り組みの展開

繁華街の夜間・早朝の収集モデル事業

カラス問題、街の美観上の問題を解決する手法の一つとして、夜間・早朝の収集モデル事業を民間業者により実施する。

実施にあたっては、検証の視点を明確化するとともに、関係団体とも協議を行うべきである。

繁華街における排出・分別指導の徹底

ごみ集積所の美化や快適な生活環境の確保に向けて、清掃事務所の指導班による夜間・早朝パトロール等強力な指導を進める。

池袋美観サミット（仮称）の開催

繁華街地域において、ポイ捨てや歩行喫煙・放置自転車・ごみ問題等の総合的課題の解決に向けて具体的な仕組みづくりを行うため、地元のデパート・銀行・駅・商店街等に呼びかけ「池袋美観サミット（仮称）」の開催を検討する。

外国人地域懇談会（仮称）の開催

区内在住の外国人や専門学校に通学する外国人と地域の人々が、ごみ問題・リサイクルに対する考え方や効果的なPR方法について話し合う、「外国人地域懇談会（仮称）」の開催を考えるべきである。

不動産協会との連携強化

区内に転入する方々への周知や、アパート・マンション等のオーナーや管理者が区内在住者でない場合の問題解決を図るため、不動産協会等との連携等の取り組みを促進すべきである。

地域啓発の促進

各団体やリサイクル・清掃推進員の方々を核とした地域単位のごみ減量・リサイクル活動を活発化する。

普及啓発活動にあたっては、ごみ減量・リサイクルとともに、環境保全も考慮に入れた施策づくりを検討すべきである。

なお、検討にあたっては、課題となっているカラス対策の観点からも生ごみの水切り奨励など、ごみ減量化・排出マナーの向上に向けた啓発活動に重点を置くべきと考える。また、生ごみの資源化についても、今後、検討されることが望まれる。

4 . 附帯意見

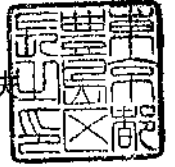
繁華街におけるモデル収集の実施後の取り扱いについては、モデル事業の結果を踏まえ、改めて次期審議会で諮らりたい。



清環諮第1号
平成13年9月4日

豊島区リサイクル・清掃審議会 様

豊島区長 高野 之夫



東京都豊島区廃棄物の発生抑制・再利用による減量及び適正処理に関する条例に基づき、下記事項について諮問いたします。

1. 諮問事項

「繁華街のごみ収集のあり方とごみ減量・リサイクル意識の向上について」

2. 諮問理由

都内でも有数の繁華街である池袋駅を中心とした地域の廃棄物対策は、ごみの円滑な処理等の観点から、昭和42年3月から特別な収集体制を実施し、平成12年4月、東京都から清掃事業が移管された後も、引き続きその収集体制を実施しています。

しかし、事業者自己処理責任や街の美化、カラス対策、ごみの散乱防止等の観点から、現在の繁華街収集について見直し等の検討が必要になっております。

また、ごみの減量・リサイクル意識の向上については、不断に啓発普及に努めているところでございますが、近年、不法投棄対策等、ごみ出しルールの徹底化を図るため、より効果的な施策が強く求められています。

こうしたことから、本区が「リサイクル都市としま」を進める上で、「繁華街のごみ収集のあり方とごみ減量リサイクル意識の向上について」ご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

豊島区リサイクル・清掃審議会委員名簿

(平成13年9月4日～平成14年9月6日)

会長	村田 徳治	(株)循環資源研究所所長	
会長代理	渋谷 謙三	環境自治システム研究所代表	
	伊藤 敏明	東京商工会議所豊島支部事務局長	(平成14年3月まで)
	城座 一雄	東京商工会議所豊島支部事務局長	(平成14年4月より)
	木村 知行	(株)ファミリーマート環境推進部長	
	瀬戸 康肇	太誠産業(株)代表取締役	
	田中 延男	椎名町小学校長・南長崎幼稚園長	
	村上 正子	豊島区商店街連合会	
	山田 祐康	同栄資源回収事業協同組合専務理事	
	山本 一夫	(株)西武百貨店池袋店総務部総務課長 池袋コミュニティカレッジ統括担当	
	中島 義春	豊島区議会議員	
	上妻 英夫	豊島区議会議員	
	山口 菊子	豊島区議会議員	
	千葉 宏	豊島区議会議員	
	福壽 務	豊島区町会連合会会長	
	尾上 多喜雄	豊島清掃協力会会長	
	大山 ルリ	豊島清掃協力会婦人部部長	
	鈴木 文子	豊島区消費者団体連絡会会長	
	藤井 壽	豊島区印刷関連産業団体協議会会長	
	深野 良子	リサイクル・清掃推進員(目白協和会)	
	石川 康久	公募委員	
	内田 二三夫	公募委員	
	島 幸子	公募委員	
	岡島 右城	清掃環境部長	(平成14年3月まで)
	龍口 昭人	豊島清掃事務所長	(平成14年3月まで)
	河原 勝広	清掃環境部長・豊島清掃事務所長	(平成14年4月より)

豊島区リサイクル・清掃審議会審議経過

平成13年度第1回審議会（H.13.9.4）

会議次第	<p>1 開 会</p> <p>(1) 新委員の委嘱</p> <p>(2) 新委員の挨拶</p> <p>(3) 区長諮問・挨拶 繁華街のごみ収集のあり方について ごみ減量・リサイクル意識の向上について</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 諮問事項について</p> <p>(2) 新たな資源回収について</p> <p>(3) 清掃事務所等合同庁舎建設について</p>
会議内容	<p>1 諮問事項について説明し、今後の審議会において審議することとした。</p> <p>2 新たな資源回収について事務局から報告した。</p> <p>3 清掃事務所等合同庁舎建設について事務局から報告した。</p>

平成13年度第2回審議会（H.13.12.25）

会議次第	<p>1 議 事</p> <p>(1) 繁華街のごみ収集のあり方について</p> <p>(2) ごみ減量・リサイクル意識の向上について</p> <p>(3) 新たな資源回収について</p>
会議内容	<p>1 議事(1)繁華街のごみ収集のあり方について 事務局より、 * 23区内の毎日収集・休日繁華街収集の状況 * 豊島区の毎日収集地区の事業所数、集積所数、ごみ量 * 政令指定都市での事業系ごみ収集の状況 * 自由が丘・銀座商店街の夜間・早朝収集の状況 * 東京都のカラス対策 太誠産業より、* 民間収集業者の状況 の説明があり、それに関して審議した。</p> <p>2 議事(2)ごみ減量・リサイクル意識の向上について 事務局より、 * ポイ捨て防止対策 * 灰皿里親制度 の説明があり、それに関して審議した。</p> <p>3 議事(3)新たな資源回収及び試行実施について事務局から報告した。</p> <p>4 大型品リサイクルひろば・豊島リサイクルセンターの統合とリサイクルルームの廃止について事務局から報告した。</p>

平成14年度第1回審議会 (H.14.4.25)

<p>会議次第</p>	<p>1 開会 (1) 委員の入れ替わりについて 新委員の紹介・挨拶 (2) 平成14年度豊島区清掃環境部 組織と分掌事務について 幹事及び事務局の紹介 組織と分掌事務</p> <p>2 議事 (1) 繁華街のごみ収集のあり方について 商店街振興プランについて 池袋西口地区の商店街での現状及び要望等 (2) 前回の質問事項について (3) 新資源回収の現状について (4) 審議会の今後の進め方について</p>
<p>会議内容</p>	<p>1 議事(1)の について生活産業課長より、 について池袋西口商店街連合会会長よりそれぞれ説明があり、それに関して審議した。</p> <p>2 議事(2)について事務局より、清掃事業における事故等の状況及び商店街・オフィスリサイクルの実績についての報告があった。</p> <p>3 議事(3) について、あわせて東京都廃棄物処理計画について、事務局より説明があり、それらに関連する意見等が出された。</p> <p>4 議事(4)について、会長より提案があった。</p>

平成14年度第2回審議会 (H.14.6.18)

<p>会議次第</p>	<p>1 議事 (1) 諮問に対する意見のまとめ方について これまでの審議経過及び事務局案の説明、検討 繁華街のごみ収集のあり方 ごみ減量・リサイクル意識の向上 区長への審議会意見の提示方法</p>
<p>会議内容</p>	<p>1 議事(1)の について 事務局よ! * 繁華街においてごみの夜間・早朝の実施を考えるべきであるということが審議会の共通認識であると受け止めていること * こうした考え方やごみ減量・リサイクル意識の向上についても、一定のまとめをして9月頃に区長に報告したいと考えていること の説明及び提案があり、それに関して審議した。 関連して、「杉並区の繁華街夜間収集モデル事業」について事務局から報告した。</p> <p>3 議事(1)の について会長及び事務局より提案があったが、次回に持ち越すこととなった。</p> <p>4 早朝の繁華街のごみの様子を見に行きたいという提案があったが、全員が行くのは現実的に難しいので、次回の審議会でのその様子を撮ったビデオを見ることにした。</p> <p>5 新パイロットプラン実施によるごみ量の変化(4月)、子ども向けリーフレット「みんなでつくろう リサイクル都市としま」について事務局から報告した。</p>

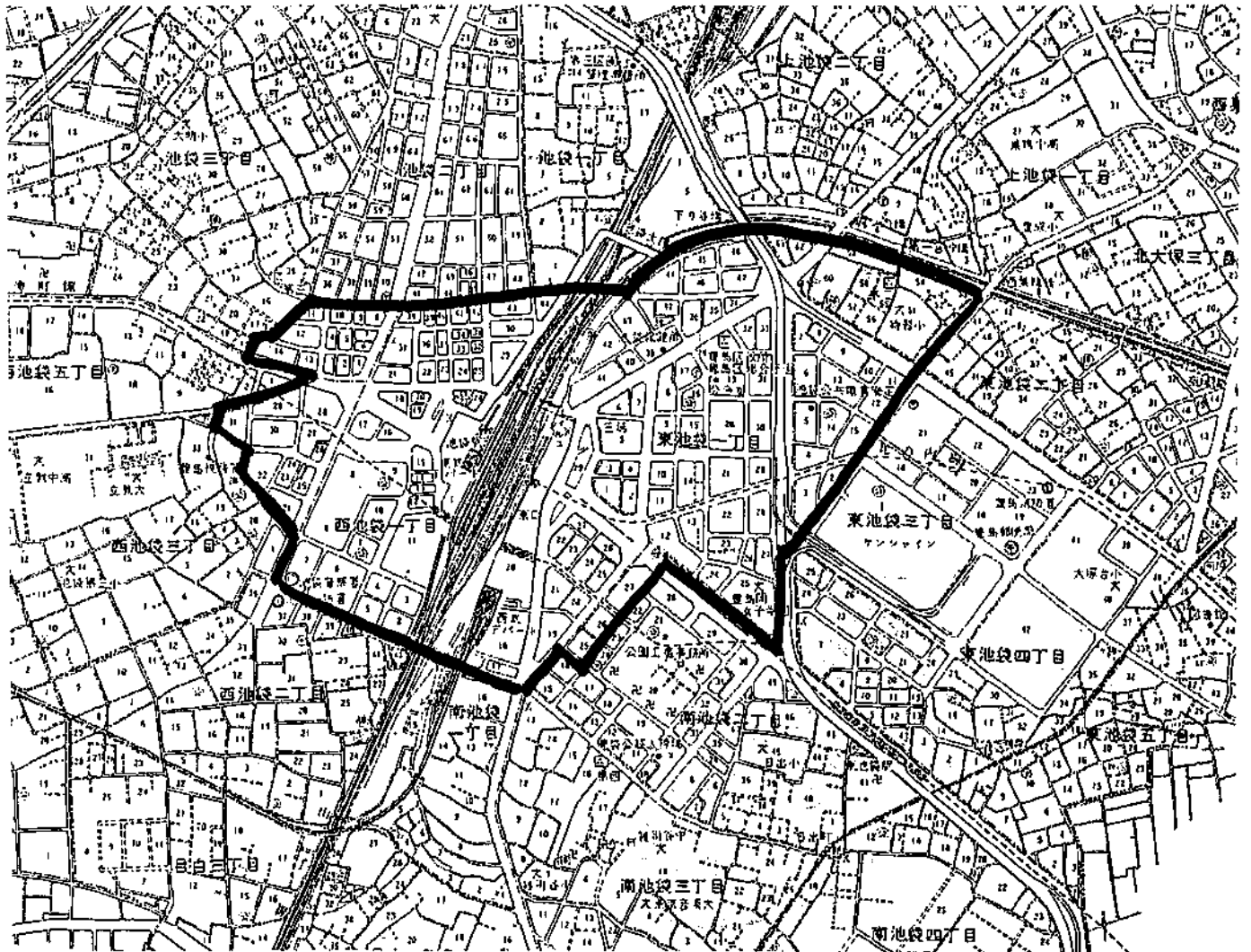
平成14年度第3回審議会（H.14.7.25）

<p>会議次第</p>	<p>1 議 事 (1) 池袋駅周辺繁華街でのカラス被害について（ビデオ上映） (2) 繁華街での夜間・早朝収集モデル事業について (3) 審議会としての諮問に対する意見のまとめ方・報告の仕方について</p>
<p>会議内容</p>	<p>1 議事(1)についてビデオ及び写真を見て、それに関する意見が出された。</p> <p>2 議事(2)について事務局よりモデル事業のイメージの説明があり、それに関して審議した。一部の委員から、モデル事業の実施については、内容や問題点等をよく把握、検討したうえで慎重に行うべきという意見があったが、実施すること自体については特に反対はなかった。</p> <p>3 議事(3)について会長及び事務局より、これまでの審議結果を答申という形で区長に報告したいという提案があり、了承された。今後の流れは、答申の素案を事務局で作成し各委員に送付し、意見等があれば折り返しいただき、それをもとに修正を加え原案とし、それを次回の審議会で審議することとした。</p> <p>4 委員よりごみ減量・リサイクル意識の向上に関して、プリング方式による資源・ごみ回収（リサイクル・ホフを使った回収）について提案があった。</p> <p>5 新パイロットプラン実施によるごみ量の変化（4～6月）、資源回収で集めたペットボトルでつくる豊島区オリジナルのマイバックについて事務局から報告した。</p>

平成14年度第4回審議会（H.14.9.5）

<p>会議次第</p>	<p>1 議 事 (1) 答申について (2) 区長への報告について</p>
<p>会議内容</p>	<p>1 議事(1)について事務局より、事前に送付した答申素案に対して寄せられた意見、事務局の見解・修正案の説明があり、それらに対して質疑応答がなされた。 * 歩行喫煙の問題についても答申に盛り込むこととなった。 * 外国人地域懇談会については、外国人蔑視と誤解されないような表現に改めることとなった。 * 池袋美観サミットについては、参加を呼びかける事業者等の例示を増やすこととなった。 * 生ごみの排出方法の啓発についても答申に盛り込むこととなった。 * 生ごみの資源化についても答申に盛り込むこととなった。 * 語尾や表現方法等の細かな部分については、会長・事務局に一任することとなった。</p> <p>2 議事(2)について事務局より、9月19日の午後2時30分より行うことを伝えた。</p>

繁華街収集地区



**繁華街のごみ収集のあり方と
ごみ減量・リサイクル意識の向上について
答申**

平成14年9月発行

編集・発行 **豊島区リサイクル・清掃審議会**
(事務局：豊島区清掃環境部計画管理課)
電話 03-3981-1320
FAX 03-3981-6207